

【石膏ボードリサイクル施設設置に係る 地元説明会 実施概要・報告書】

住所 四日市市住吉町 15 番 15 号
氏名 株式会社 GYXUS
代表取締役 平田富太郎

石膏ボード破碎施設設置に係る説明会を下記の通り開催しました。
実施概要・報告書は下記のとおりです。

記

「事業者・施設の概要について」

事業者の名称	株式会社 GYXUS
代表者	平田 富太郎
主たる事務所	三重県四日市市住吉町 15 番 15 号
計画地	いなべ市大安町平塚 839-1
処理施設の種類	破碎施設
処理能力及び処理する産業廃棄物の種類	
処理能力	1.8 t / h 19.8 t / 11 h (日)
廃棄物の種類	ガラスくず等 (石綿含有産業廃棄物を除く。 水銀使用製品産業廃棄物を除く。)(石膏ボード)

「住民説明会について」

説明会の日時	令和 7 年 6 月 1 日 午前 10 時から 10 時 45 分まで
説明会の場所	株式会社 GYXUS いなべ工場 事務所 いなべ市大安町平塚 839-1
説明会出席者	18 名

説明会の内容（※別紙 住民説明会資料参照）

- ① ご挨拶・地元説明会開催の目的について
- ② 廃棄物処理の概要について（設置場所・施設の種類・能力等）
- ③ 安全対策と環境保全措置について
- ④ 地域との共生に向けた取り組みについて
- ⑤ 今後のスケジュールについて
- ⑥ 質疑応答

「出席者からの意見・質疑応答について」

【質問１】

粉塵が出ない事は理解したが、石膏とは万が一吸引しても体に害はないのか？

【回答１】

石膏とは水溶性の鉱物であり、万が一吸引しても溶解して体から排出されるため害はない。また石膏は食品等に使用される事もある。しかしながら、石膏粉塵を出さない事を第一対策としている。

【質問２】

小さい子供がおり、搬入車両の運転は注意してほしい。

【回答２】

通学時間帯を避けた受入時間を設定している。また廃石膏ボードの運搬には収集運搬許可が必要であり、車両の特定が可能である。運転手も同一の方が多いため、安全運転には特に注意喚起する。

【質問３】

近隣住民に受入られるように様々な対応をしてほしい。稼働時間や日曜・祝日の受入について教えてほしい。

【回答３】

近隣住民の方々に理解を得ながら事業を進めていく。稼働時間や受入については、住民説明会資料に記載あるため、参照してください。

【質問４】

設備工事の前に防音壁を設置するのか？工事の音でペットにも影響が出る事がある。

【回答４】

設備工事の前に防音壁を設置する。

【質問５】

セキュリティはどうするのか？工場は夜不在になるため、セキュリティ対応を教えてください。不審者などが来たら怖い。

【回答５】

すでに警備システムを導入しており、今後設備投資に合わせて警備システムを広域にする。一般的な工場としての警備システムを導入する予定である。

【質問 6】

従業員は何名程度を想定しているのか？

【回答 6】

最大で 15 名程度を想定している。

「住民説明会の様子」



「意見書提出先 及び 提出期限」

提出先 : 〒511-0272 いなべ市大安町平塚 839-1 株式会社 GYXUS いなべ工場
提出方法 : 持参又は郵送 ※提出期限日必着 (持参の場合土曜日・日曜日・祝日を除く)
提出期限 : 令和 7 年 7 月 4 日 (金)

以上